



第 **2** 章

人々のつながりを
安全と安心につなげる

【目標体系図】

まちづくり
の基本方針 2

人々のつながりを安全と安心につなげる

目標とする10年後の芦屋の姿

6 市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている

施策目標 6-1 市民が健康づくりに取り組んでいる

施策目標 6-2 市民が適切な診療を受けられる

目標とする10年後の芦屋の姿

7 高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられる、
まちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる

施策目標 7-1 地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している

施策目標 7-2 高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている

施策目標 7-3 障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる

目標とする10年後の芦屋の姿

8 一人一人の意識やまちの雰囲気暮らしの安全を支えている

施策目標 8-1 市民一人一人の暮らしの安全・安心への意識が高まっている

施策目標 8-2 犯罪が起きにくいまちになっている

目標とする10年後の芦屋の姿

9 まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている

施策目標 9-1 家庭や地域、行政の防災力が向上している

施策目標 9-2 災害に強い安全なまちづくりが進んでいる

市民が心身の良好な状態を維持して過ごしている

【基本構想】

心身が良好な状態であることは生活の質を保つためにも必要不可欠なことです。しかし、現代の社会生活の中では、誰もが生活習慣病やこころの病、感染症などの脅威にさらされています。

いつまでも健やかであるためには、一人一人が自分のこころと体の状態を知り、良好に維持するよう心がけていることが必要です。

そのためには、生涯を通じた健康づくりへの取組を習慣にしていくとともに、病気やけがだけでなく、気軽な相談も含めた信頼できる芦屋の地域医療が確立され、適切な診療が受けられるようにしていくことが重要であると考えます。

施策目標6-1 市民が健康づくりに取り組んでいる

施策目標6-2 市民が適切な診療を受けられる



施策目標 6-1

市民が健康づくりに取り組んでいる

(施策目標推進部：こども・健康部)

前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な健診の受診や予防接種を促進します。 	<p>⇒ 特定健診，がん検診の受診及び予防接種者数の向上を目指し，啓発や未受診者対策の強化，接種を受けやすい体制づくりに取り組みました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 食育や食事バランスについての情報提供を行います。 	<p>⇒ 「第2次芦屋市健康増進・食育推進計画」に基づき，各種相談，講座事業を実施するほか，保育所や学校園においても，保育及び教育課程の中で食育を推進しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● こころの健康について気軽に相談できるよう関係機関と連携し支援します。 	<p>⇒ 啓発事業のほか，インターネットを活用しメンタルヘルスチェックができる「*こころの体温計」の導入や，訪問，面接，電話による相談事業を充実しました。</p> <p>⇒ 芦屋健康福祉事務所など各関係機関との連携や，相談・指導活動も継続して行うとともに，スポーツ事業やイベント等でのストレスの解消法や休養についての普及，啓発活動を実施しました。</p>

後期の課題

- 特定健診やがん検診及び予防接種において，受診率，接種率は向上しているものの，市の計画で定めている目標数値には達していないことから，普及啓発及び未受診者，未接種者対策の強化が必要です。
- 食育について，講座受講者数の増加も見られますが，生涯を通じた望ましい食習慣を身につけるために必要な情報は，年齢や健康状態などによって異なり，食育との関わりも変化することから，子どもから成人，高齢者に至るまで，そのライフステージに応じた啓発や教育を継続して行うことが必要です。
- こころの健康への支援では，自殺予防対策の庁内連絡会議を設置し，相談窓口間の情報共有や気づきの強化を図っていますが，様々な原因や動機に対応した予防支援につながるよう相談窓口間の連携を充実させるとともに，こころの健康について相談しやすい環境づくりを図っていくことが必要です。



後期 5 年の重点施策

6-1-1 定期的な健診の受診や予防接種を促進します。

(重点取組)

- ① 戸屋市国民健康保険加入者の特定健診の普及啓発と未受診者対策に努め、受診率向上を目指します。
- ② がん検診の個別勧奨による未受診者勧奨に努め、受診率向上を目指します。
- ③ 定期予防接種の個別接種勧奨に努め、接種率向上を目指します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の方向性	めざす値 (H32)
国民健康保険特定健診の受診率	%/年	38.8	↗	60.0
大腸がん検診の受診率	%/年	30.4	↗	50.0
麻疹及び風しん定期予防接種（2期）の接種率	%/年	90.4	↗	100.0



健診の風景



女性のがん予防の健康教育



生活習慣病予防のための保健相談



保健福祉センター



6-1-2 ライフステージに応じた正しい食習慣を身につけられるよう啓発します。

(重点取組)

- ① 「妊娠・出産期」からはじまる各々のライフステージに応じた相談，教室等による情報提供や，学校，保育所における給食などを通じて食に関する指導の充実を図ります。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
食育関係講座などの参加者数	人/年	699	↗	900

6-1-3 こころの健康について，関係機関と連携し支援します。

(重点取組)

- ① 「*こころの体温計」の周知を図るなど，相談窓口やストレス解消等の情報提供を進めます。
- ② 各関係機関との連携を深め，相談から支援まで相談窓口の連携が図れるよう，自殺予防対策を進めます。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
ストレスを感じたときの相談相手がいる人の割合	%	93.7 (H24)	↗	100.0

市民主体による取組

- ◆ 定期的な健康診査やがん検診の受診
- ◆ 予防接種を受けること
- ◆ 健診後の積極的な自己ケア
- ◆ 十分な睡眠などによる心身の休息
- ◆ ストレスやこころの健康に関する正しい知識の習得
- ◆ 自分にあったストレス解消法の習得
- ◆ 職場や地域において悩みを相談できる仲間づくり

関連する課題別計画

- 第2次芦屋市健康増進・食育推進計画（H25～H29）
 芦屋市新型インフルエンザ等対策行動計画（H26）
 第二期芦屋市特定健康診査・特定保健指導実施計画（H25～H29）



施策目標 6-2

市民が適切な診療を受けられる

(施策目標推進部：芦屋病院)

前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 市立芦屋病院と地域の医療機関が連携して、安心できる地域医療を提供します。 	<p>⇒ 市立芦屋病院改革プランに基づき経営改善を進めるとともに、建替工事によるアメニティ向上や、*緩和ケア病棟の開設、*ICU室設置や救急措置室の拡充による救急医療の充実など、よりよい医療を地域に提供するよう努めてきました。</p> <p>⇒ 市立芦屋病院と地域の医療機関との連携では、*むこねつと患者情報共有システムなどの導入により、検査情報などの活用等の連携を推進しており、紹介率及び逆紹介率ともに増加していますが、*地域医療支援病院の承認及び*がん診療連携拠点病院の指定については未達成となっています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な対処ができる救急医療体制を充実させます。 	<p>⇒ 市立休日応急診療所、*一次救急医療及び*二次救急医療の体制を整備しているほか、歯科センターにおいて歯科休日応急診療を実施しました。</p> <p>⇒ 阪神南圏域における広域的な救急医療体制として、小児二次救急医療や眼科・耳鼻咽喉科広域一次救急医療などの体制を整備しており、広報紙やホームページを活用し、救急医療機関情報の提供を行いました。</p> <p>⇒ *救急救命士の育成と人員を確保するとともに、応急手当講習会などを実施し、市民への心肺蘇生法や応急手当についての普及、啓発に取り組みました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 保険医療制度を適切に運営します。 	<p>⇒ 国民健康保険、後期高齢者医療制度の周知を図るほか、*ジェネリック医薬品の利用促進への啓発など、医療費の抑制に努め、保険制度の安定的運営に資する取組を行いました。</p> <p>⇒ 福祉医療制度については、早期に適正な医療を受診できるよう制度の拡充を行い、改正内容を広報紙やホームページで周知しました。</p>

後期の課題

- 更に高齢化が進む中、超高齢社会に対応する医療が求められます。高齢期の患者が中心となる時代の医療は、病気と共存しながら生活の質（QOL）の維持、向上を目指し、地域や自宅での生活ができるように地域全体で支える「地域完結型医療」への変化が求められます。市立芦屋病院においては、地域医療機関との連携、調整を密にし、市民の信頼を得て、安心できる地域医療の提供を目指していくことが必要です。
- 救急要請件数が増加する中、救命率の向上に向けて、*救急救命士の更なる人員確保と、「心肺機能停止前の重度傷病者に対する処置範囲拡大」に対応するため、より高度な救命処置が行える*認定救急救命士の育成にも取り組みながら、救急救命活動の充実を図っていくことが必要です。
- 保険医療制度の適切な運営においては、平成30年度（2018年度）からの国民健康保険の広域化（都道府県化）に向けた動向を注視しながら、安定的かつ持続可能な保険制度を運営するため、引き続き、特定健診の受診率の向上、*ジェネリック医薬品の利用促進への啓発等、医療費の抑制に向けた取組が必要で

後期5年の重点施策

6-2-1 市立芦屋病院と地域の医療機関が連携して、安心できる地域医療を提供します。

（重点取組）

- ① 市民の信頼を得て、安心できる地域医療を提供できるように、市立芦屋病院と地域の医療機関の連携を強化します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
市立芦屋病院の病床（199床）稼働率	%	85.0	↗	93.1
紹介率（他の医療機関から市立芦屋病院に紹介された患者の割合）	%	37.0	↗	50.0
逆紹介率（市立芦屋病院から他の医療機関に紹介した患者の割合）	%	64.9	↗	70.0



芦屋病院外観



6-2-2 救急救命活動の充実を図り、市民が適切な診療を受けられる体制を構築します。

(重点取組)

- ① 病院前救護の質を高めるために、*救急救命士養成所への派遣促進など*救急救命士の育成を進めます。
- ② 一刻も早い救命措置を行えるよう、気管挿管や薬剤投与など、より高度な救命処置ができる*認定救急救命士を計画的に養成します。
- ③ 真に救急車を必要とする傷病者に迅速な対応ができるよう、市民への周知、啓発に取り組み、救急車の適正利用を促進します。
- ④ 適切な医療機関に迅速に搬送できるよう、定期的に情報交換の場を設けるなど、地域医療機関との連携を図ります。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
*救急救命士の救急業務活動従事者数	人	24	↗	29
*認定救急救命士の救急業務活動従事者数	人	17	↗	29
軽症者数／救急搬送人員	%	54.0	↘	50.0
市内救急搬送者数／搬送人員	%	61.4	↗	64.0



救急車



6-2-3 安定的持続可能な国民健康保険制度の運営に努めます。

(重点取組)

- ① 医療費の適正化の推進を図るため、レセプトデータを活用した個別受診勧奨を実施するとともに市民への啓発に取り組みながら、特定健診の受診率や*ジェネリック医薬品の使用率の向上を図ります。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の方向性	めざす値 (H32)
*ジェネリック医薬品の使用率	%	54.5	↗	60.0

市民主体による取組

- ◆ かかりつけ医を持つこと
- ◆ 正しい応急手当の習得

関連する課題別計画

市立芦屋病院中期経営計画 (H26~H30)



ジェネリック医薬品希望カード